契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	湊川町８丁目地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

・管きょ更生工　　φ250mm　L = 1,119.58m（管きょ延長）
・マンホール工　１式
・取付管およびます工　１式
・付帯工　１式

契約変更の理由

１．管きょ工（開削）の減工および管きょ更生工の増工

事前調査の結果、地下埋設物の近接により、開削による施工が困難と判明したため、管きょ工（開削）が減工となり、管きょ更生工が増工となる。

また、供用中の取付管が想定より多かったため、取付管口補強工の施工箇所が増となり、増工となる。

２．取付管およびます工、付帯工の減工

事前調査の結果、取付管の異常箇所が想定より少なかったため、布設替えおよび撤去工が減となる。また、布設替えおよび撤去工の減に伴い、付帯工（舗装復旧工）が減工となる。

３．仮設工の増工

本工事の施工箇所の一部において、道路幅員が狭いことから通行止めを行い車輌を迂回させる必要があり、交通誘導員が増となるため、仮設工が増工となる。

４．管きょ内調査工の増工

事前調査の結果、前処理必要箇所が当初より多くなったため、前処理工が増工となる。

５．その他工種数量の増減は、事前調査および現地精査の結果による。

（公表様式第６号）